

	柏市	我孫子市	松戸市	流山市	野田市	印西市	佐倉市
検査開始日	H24. 4. 18	H23. 12. 21	市民持ち込みはH24年9月3日から 自家栽培農産物はH24年2月から（農政課）	H24. 7. 17	消費者庁（4次）が導入された段階で検討する	H24. 6. 4	H24. 3. 9
測定器	①米国製CAPINTEC社 CAPTUS-3000A NaI(TI)シンチレーション検出器 ●消費者庁貸与（第2次） 1台 ●検出限界値（測定20分） 500mℓマリネリ容器使用時 セシウム137：10Bq/kg セシウム134：10Bq/kg ②ドイツベルトールド社 ベクレルモニターLB2045 ●ベクレルセンターからレンタル2台 ●検出限界値 セシウム134,137 合計10Bq/kg ●測定時間20分 ☆消費者庁4次貸与の予定 ②はそれまでの待機解消策としている	フィンランド製トライアスラーベクレルファインダーNaI(TI)シンチレーション検出器 ●消費者庁貸与（第1次） 1台 ●検出限界値（測定40分） ・500mℓマリネリ容器使用時 セシウム137：10Bq/kg セシウム134：7Bq/kg ・1ℓマリネリ容器使用時セシウム137：9Bq/kg セシウム134：6Bq/kg ●測定時間40分	日本製TN300Bベクレルモニター（㈱テクノエーピー）NaI(TI)シンチレーション検出器 ●市が購入 地方消費者行政活性化基金を流用 1台 ●検出下限値セシウム137 V-5容器630mℓ使用時 10分：16Bq/kg 20分：10Bq/kg 1ℓマリネリ容器使用時 10分：7Bq/kg 20分：5Bq/kg	米国製EMF211型ガンマ線スペクトロメーター ●市が購入 1台 ●検出限界値（測定15分）500mℓマリネリ容器使用時 セシウム137：6,2Bq/kg セシウム134：7.2Bq/kg 1ℓマリネリ容器使用時セシウム137：2.5Bq/kg セシウム134：3.0Bq/kg ●測定時間 食品30分 水45分		韓国製NUCARE MEDICAL SYSTEMS RAD IQ™ FS300 NAI(TI)シンチレーション検出器 ●消費者庁貸与 1台 ●検出限界値（測定30分）20Bq/kg	日立アロカメディカル CAN-OSP-NAI NAI(TI)シンチレーション検出器 ●市が購入 2台 ●検出限界値（測定15～20分）25Bq/kg
検査体制	●所管：消費生活センター ●従事者：①㈱アトックスに委託 ②ベクレルセンター職員 ●検査日：基本として月～金曜 ●検査場所： ①アトックス ②中央体育館 ●受付：中央体育館（平日8時45分～14時半） ☆中央体育館では持ち込み者の見学可	●所管：商工観光課 ●従事者：㈱セレス（電力中央研究所の協力会社）に委託（受付から結果報告まで） ●検査日：基本として月～金曜 ●検査場所：電力中央研究所内 ●受付：我孫子駅前セレス事業所 ☆申し込み対象者は市内事業者も含む	●所管：消費生活課 ●従事者：シルバー人材センターに委託 ●検査日：基本として月～金曜 予約日の朝に持ち込み ●検査場所：東部クリーンセンター ●受付：京葉ガス内消費生活課（自家栽培の受け付けは同ビル農政課）	●所管：コミュニティ課消費生活センター ●従事者：臨時職員 ●検査日：基本として月～金曜 ●検査場所：消費生活放射能検査室 ●受付：検査予約時間の10分前に持ち込み 1時間後に結果受け取り。1日7検体まで	●所管：経済政策課 ●従事者：市職員 ●検査日：基本として月～金曜 ●検査場所：本埜支所 ●受付：予約日の午前中持ち込み（結果は後日）	●所管：農産物は農政課 測定システムは環境保全課 ●従事者：職員 ●検査日：金曜1時～4時 ●検査場所：佐倉東小学校市教育センターと臼井南中学校の2か所へ持ち込み（結果は後日）	
検査内容（セシウム134・137を対象）	スクリーニング検査 ●対象品：食品及び飲料物（土壌は対象外）一般流通品、井戸水、母乳も可 ●量：500g、500mℓ以上 ●無料	スクリーニング検査 確定検査は実施しない ●対象品：食品及び飲料物（土壌は対象外）一般流通品、地下水、母乳も可 ●量：500g、500mℓ以上 ●無料 ☆検体はみじん切りにしなくてよい	スクリーニング検査 確定検査は実施しない ●対象品：流通食品及び飲料物 井戸水も可 ●量：500g、飲料は1ℓ以上 ●無料	スクリーニング検査 確定検査は実施しない ●対象品：市内で消費される流通品を含む食品及び飲料物（土壌は対象外） ●量：500mℓ 飲料は1ℓ以上 ●無料	確定検査は実施しない ●対象品：農水産物、流通品、井戸水、湧水、母乳も可（土壌は対象外） ●量：500mℓ、飲料は1ℓ ●無料	●対象品：出荷販売目的で生産した農産物、家庭菜園、農業に供する土壌、堆肥（購入品やいただき物、食料品は除外） ●量：2kg ●無料	
通知・公表	●直接または郵送 ☆②は再検査に至らなければ即日受け取り可 ●HP ●広報 ☆データは4エリア別 ☆流通品・非流通品の別を表示。販売店情報は無い	●直接または郵送 ●HP ●広報 ☆データは6エリア別 流通品は表示販売店情報は無い	●直接または郵送	●直接	●直接または郵送 ●広報 ●HP ☆流通品は表示 市外は市名、県名を表示	●直接または郵送 FAX ●広報 ☆自家農産物、家庭菜園等は非公開	
放射性物質が検出されたとき	●放射性セシウム134、137の合計が50Bqを超えたとき・・・㈱アトックスに委託 ゲルマニウム半導体検出器による確定検査実施。消費者庁、千葉県県民生活課に報告 ☆ゲルマニウム半導体検出器：ORTEC社 GEM-20P4-70 検出下限値セシウム134,137合計20Bq/kg ●放射性セシウム134、137の合計が基準値を超えたとき・・・ 【流通品】消費者庁、千葉県県民生活課、衛生部局等に報告 【自家消費など】申請者に報告 広報で公表	●放射性セシウム134、137の合計が50Bqを超えたとき・・・消費者庁、千葉県県民生活課に報告 ●放射性セシウム134、137の合計が基準値を超えたとき・・・ 【流通品】消費者庁、千葉県県民生活課、衛生部局等に報告 【自家消費など】申請者に報告 広報で注意喚起	●放射性セシウム134、137の合計が基準値を超えたとき・・・購入先の確認 消費者庁、千葉県県民生活課、松戸保健所に連絡 広報掲載は検討中 ※井戸水は自家消費と同じ扱いにする予定	●放射性セシウム134、137の合計が50Bqを超えたとき・・・消費者庁、千葉県県民生活課に報告 ●放射性セシウム134、137の合計が基準値を超えたとき・・・ 【流通品】消費者庁、千葉県県民生活課、衛生部局等に報告 【自家消費など】申請者に報告 広報で注意喚起 ☆井戸水から検出された数件（2Bq/kg台）についてははゲルマニウム半導体検出器で再検査した。	県、消費者庁に報告 出荷品以外は個人に任せる	県に報告	
一般流通食品の自治体による測定	●市場流通品、市内加工品について、柏市保健所が買い上げ測定（千葉県薬剤師会検査センターに委託ゲルマニウム半導体検出器）☆測定はセシウム134、137 ●基準値を超えた場合 【流通品】製造所を管轄する自治体に通報 【加工品】法に基づき回収						